

環境省アクティブ・レンジャー（富士箱根伊豆国立公園箱根地区） 募集要項

1. 募集職種

アクティブ・レンジャー（自然保護官補佐）
（非常勤の国家公務員）

2. 募集人数、勤務地及び業務内容

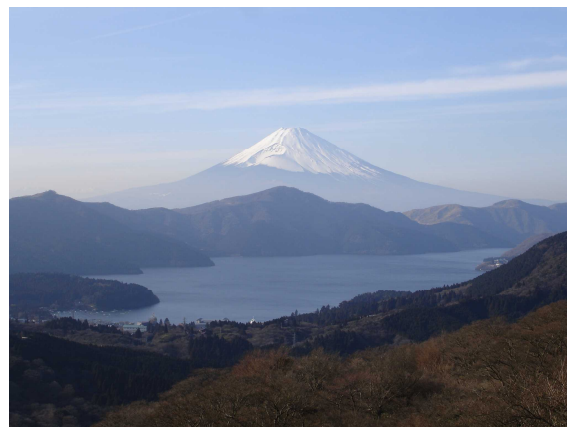
富士箱根伊豆国立公園箱根地区において
1名募集

（所属する事務所）

環境省関東地方環境事務所

（勤務する事務所、業務内容）

環境省富士箱根伊豆国立公園管理事務所
〒250-0522 神奈川県足柄下郡箱根町元箱根 164
電話番号：0460-84-8727



富士箱根伊豆国立公園箱根地区
（芦ノ湖と富士山）

◇主な業務

国立公園管理官を補佐し、主として次の業務を行います。

- ・富士箱根伊豆国立公園（箱根地区）の巡視（現況調査、利用者指導、施設の維持管理等）
- ・自然ふれあい行事（自然観察会など）の企画・実施
- ・パークボランティアとの連絡・調整
- ・自然環境や国立公園の利用に関する情報の収集・整理
- ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記など）
- ・富士箱根伊豆国立公園管理事務所内の各種事務（関係者との連絡調整、会議準備、データ入力、資料（書類・地図等）作成・整理、事務処理作業（会計・庶務等を含む））など

※業務のために必要なスキル

- ・普通自動車第一種免許（AT限定可）
- ・基本的なパソコン操作（Microsoft Word, Excel, PowerPoint等）
- ・登山など野外業務に対応できる体力・経験

参考：関東地区アクティブ・レンジャー日記 <http://kanto.env.go.jp/blog/>



活動風景（左：自然観察会、右：植生調査）

3. 雇用条件

国家公務員法の適用を受ける非常勤の国家公務員としての採用・任用となります。労働契約とは異なります。

(1) 雇用期間

令和元年12月1日から令和2年3月31日まで

※前年度勤務実績が優良の場合、任期が連続2回まで更新できる場合があります。

(2) 勤務日数

月～金曜日。ただし、業務の都合により土曜、日曜、祝祭日及び年末年始も勤務の場合有り。業務の都合により、休日に勤務した場合には代休が与えられます。

(3) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

(4) 給与関係

① 給与は別に定める取り扱いにより、日給月給（日額を月給で支給）となります。

② 期末手当と勤勉手当（年2回）は別に定める給与の規定によります。

③ 通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当を支給します。

※勤務地への赴任に要する旅費は支給しません。

④ 退職手当は、18日以上勤務した月が継続して6月を超えることとなったとき以降に退職する場合に支給します。

⑤ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。ただし、18日以上勤務した月が継続して12月を超えた場合であって、引き続き同一任命権者の下で勤務する場合は国家公務員共済組合に加入します。

※詳細は下記の【問い合わせ・申込先】へお問い合わせください。

ハローワークでも閲覧が可能です。

4. 応募方法

次の(1)～(3)を下記の【問い合わせ・申込先】あてに郵送して下さい。

(1) 履歴書（市販品又はパソコンで作成も可）に必要事項を記入したもの 1部 （記入上の注意事項）

① 応募動機を記入して下さい。

※必要に応じて、職務経歴や自己PRを別紙（A4版2枚以内）で添付も可。

② 連絡先の住所、電話番号、メールアドレスを明記して下さい。

※メールアドレスについては、採用が決まるまでの間のwebメールなどでも可。
無ければ「なし」でよい。

(2) 次の①又は②のどちらかを選択

① 小論文 1部

様式：A4版の400字詰原稿用紙に横書きで1,200字以内

※パソコン使用の場合はA4（横書き）20字×20行に設定のうえ作成すること

テーマ：アクティブ・レンジャーとして取り組みたいこと

想定される業務内容及び自らの活動経験等を踏まえて、アクティブ・レンジャーとしてどのような活動に取り組みたいかについて、記述して下さい。

② 過去3年以内の自然環境に関わる活動実績の資料（様式自由）（A4版2枚以内）

(3) 返信用封筒 1通（応募書類返却用）

応募書類は返却いたしますので、A4版が入る封筒に住所と氏名を記載し、返信に必要な切手を貼付して下さい。

※返信用切手の不足金額分については、各応募者にご負担いただきますので、ご了承ください。

5. 応募期間

令和元年10月18日（金）から令和元年11月5日（火）17時（必着）

6. 選考方法

（1）一次選考（書類審査）

提出いただいた、履歴書及び小論文若しくは活動実績により書類審査を行います。

※一次選考結果については本人宛通知します。

※一次選考合格者には面接の日時を電話にて連絡します。

（2）二次選考（面接）

一次選考合格者に対し面接を行います。

日時：令和元年11月11日（月）～令和元年11月15日（金）（予定）

会場：関東地方環境事務所（さいたま市）

※最終選考結果については本人宛通知します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

（3）以下に該当する方は、応募できませんので、ご了承下さい。

①日本の国籍を有しない者（ただし、日本国籍を有する者であっても外国の国籍を有する者は、外務公務員になることができません。）

②国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者
その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【問い合わせ・申込先】

関東地方環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」宛

〒330-9720

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館6階

電話 048-600-0816

FAX 048-600-0521